

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月 31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

令和4年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、

		所轄庁 佐賀県知事)
		(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80 名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50 名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100 名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20 名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100 名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30 名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30 名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30 名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20 名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8 名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40 名 製菓衛生師科 " " 40・40 名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40 名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止

		佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員90名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員140名）
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員130名）、食物栄養学 科募集停止
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員400名）
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員50名）
平成17年	10月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員80名）
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員110名）
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員30名）
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 （入学定員80名 理学療法学専攻40名・作業療法学専攻40名）
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置（入学定員80名） 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員120名） 西九州大学健康福祉学研究科定員変更（入学定員12名） 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更（入学定員60名） 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更（入学定員40名） 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更（入学定員90名） 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州

平成25年	4月	短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員70名）
平成26年	4月	西九州大学グループ地域連携センター設置
		同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置
		西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員2名）、臨床心理学専攻（入学定員4名）、リハビリテーション学専攻（入学定員3名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員3名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員120名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員50名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員40名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員80名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員40名）廃止
平成27年	4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員5名）
		博士後期課程（入学定員3名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員4名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成28年	4月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成29年	4月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成29年	12月	学校法人永原学園事業部開設

平成30年	1月	レストラン「ラ・サンテ249」開業
平成30年	4月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員90名） 「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止 西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置 リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置 西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置 西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置 西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置 西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年	5月	西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止 西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和2年	3月	学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和2年	4月	西九州大学佐賀調理製菓専門学校 専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名） 調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）
令和3年	4月	西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
令和3年	12月	西九州大学健康福祉学部健康栄養学科廃止
令和4年	4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名） 西九州大学大学院生活支援科学研究科健康栄養学専攻を西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻博士前期課程に名称変更 西九州大学大学院生活支援科学研究科看護学専攻（修士課程）設置（入学定員5名） 西九州大学附属三光幼稚園に放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」設置
【参考】		
令和5年	4月	大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程を健康福祉学専攻博士後期課程に、地域生活支援学専攻博士前期課程を健康福祉学専攻博士前期課程に名称変更 西九州大学附属三光保育園に「分園PINO」を設置（定員29名）

(4) 設置する学校・学部・学科等**(令和5年3月31日)**

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等**(令和5年5月1日現在)**

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO（令和5年4月開設）
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況（令和4年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和4年度入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	52	28	28	56	
	健康栄養学部	480	120	98	374	
	健康栄養学科	480	120	98	374	
	健康福祉学部	540	130	86	363	
	社会福祉学科	340	80	37	172	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	49	191	
	リハビリテーション学部	320	80	59	247	
	リハビリテーション学科	320	80	59	247	
	子ども学部	500	120	125	548	
	子ども学科	340	80	80	362	
	心理カウンセリング学科	160	40	45	186	
	看護学部	360	90	108	385	
	看護学科	360	90	108	385	
	計	2,252	568	504	1,973	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	80	160	
	幼児保育学科	180	90	70	148	
	計	380	190	150	308	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	105	299	
西九州大学附属三光保育園		80	80	87	87	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	80	35	44	
	パティシエ科	40	40	15	15	
	計	160	120	50	59	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和4年度入学者及び学生数には、令和4年度入学者のうち未入国留学生28名(R4.5.1現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員40名を含みます。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和5年度入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	59	28	18	53	
	健康栄養学部	480	120	83	364	
	健康栄養学科	480	120	83	364	
	健康福祉学部	540	130	83	362	
	社会福祉学科	340	80	33	172	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	50	190	
	リハビリテーション学部	320	80	74	271	
	リハビリテーション学科	320	80	74	271	
	子ども学部	500	120	126	551	
	子ども学科	340	80	85	361	
	心理カウンセリング学科	160	40	41	190	
	看護学部	360	90	101	391	
	看護学科	360	90	101	391	
	計	2,259	568	485	1,992	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	74	148	
	幼児保育学科	180	90	67	141	
	計	380	190	141	289	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	89	291	
西九州大学附属三光保育園		80	40	90	90	本園
		29	29	20	20	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	40	19	36	
	パティシエ科	40	40	22	22	
	計	160	80	41	58	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学 20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。
 ※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和 5 年度入学者及び学生数には、令和 5 年度入学者のうち未入国留学生 7 名 (R5.5.1 現在)を含みます。
 ※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員 40 名)は令和 5 年度から学生募集を停止しています。

(6) 収容定員充足率（毎年度 5 月 1 日現在）

・西九州大学

単位：％

学部	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
健康栄養	92.0	89.6	84.4	77.9	75.8
健康福祉	69.6	70.6	69.6	67.2	67.0
リハビリテーション	92.1	84.7	81.3	77.2	84.7
子ども	105.6	110.6	113.2	109.6	110.2
看護	105.5	98.9	101.9	106.9	108.6

・西九州大学大学院

単位：％

研究科	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	105.6	94.4	80.6	107.3	93.5
生活支援科学 (博士・後期)	177.8	188.9	166.7	109.1	76.9

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域生活支援	71.5	71.5	76.0	80.0	74.0
幼児保育	100.5	99.4	96.1	82.2	78.3

(7) 役員の概要（令和 5 年 3 月 3 1 日現在）

・定員数、役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福 元 裕 二	常 勤	平成 3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任	学園長、 西九州大学短期大学部学長
理事	大 川 正 二 郎	非常勤	平成19年4月 理事就任	大川・永尾法律事務所 弁護士
理事	峰 悦 男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	管 原 正 志	常 勤	平成29年9月 理事就任 平成29年9月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小 島 孝 之	非常勤	平成29年9月 理事就任	㈱OPTIM シニアアドバイザー
理事	志 岐 宣 幸	常 勤	平成31年4月 理事就任 平成31年4月 評議員就任	法人本部長

理事	久木野憲司	常勤	令和2年4月 理事就任 令和2年4月 評議員就任	西九州大学学長
理事	橋本健夫	常勤	令和4年4月 理事就任 令和4年4月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
監事	小崎富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉川笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事	久木野憲司	常勤	令和5年3月 理事・評議員退任(任期満了)

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事3名

大川正二郎、峰悦男、小島孝之

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその職務中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8)評議員の概要（令和5年3月31日現在）

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏 名	就任年月	主な現職等
福 元 裕 二	平成 2年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学短期大学部学長
永 原 昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医(歯科)
竹 下 純 子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
寺 崎 宗 俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向 井 常 博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長
井 本 浩 之	平成26年6月 評議員就任	西九州大学健康福祉学部教授
管 原 正 志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
佐 藤 秀 幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹 羽 ヤエ子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂 井 浩 毅	平成29年9月 評議員就任	量子医療推進機構理事長、佐賀東信用組合非常勤理事
志 岐 宣 幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長
平 田 孝 治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
久 木 野 憲 司	令和2年 4月 評議員就任	理事、西九州大学学長
高 尾 兼 利	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学子ども学部教授、西九州大学附属三光幼稚園園長
福 元 芳 子	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
吉 村 俊 造	令和3年 9月 評議員就任	(株)サガテレビ 代表取締役社長
橋 本 健 夫	令和4年 4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長

(9)教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和4年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	126	24	19	0	7	176
	非常勤	0	221	56	17	0	20	314
	計	0	347	80	36	0	27	490
職 員	専任	8	34	18	3	14	1	78
	非常勤	7	17	16	10	20	3	73
	計	15	51	34	13	34	4	151
合 計		15	398	114	49	34	31	641

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和5年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	124	21	19	0	7	171
	非常勤	0	241	57	18	0	17	333
	計	0	365	78	37	0	24	504
職 員	専任	7	36	17	2	22	1	85
	非常勤	5	16	12	12	24	3	72
	計	12	52	29	14	46	4	157
合 計		12	417	107	51	46	28	661

(10) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和5年3月31日）

学校法人	法人本部、I R 室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
	事業部（レストラン ラ・サンテ 249）	〒840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江 1-12-10
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部・大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
調理師科、パティシエ科		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①西九州大学

ア) 西九州大学における3つの方針

1) 学位授与方針

学士教育課程（ディプロマ・ポリシー）

西九州大学（以下「本学」という。）は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。

本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の5学部が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ②上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ③多文化・異文化に関する知識の理解。
- ④人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ①地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針

《学士課程における教育課程編成の方針》

1. 西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

1. 西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》(アカデミック・アセスメント・ポリシー)

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段(筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》(エバリュエーション・ポリシー)

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。

【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における3つの方針

1) 学位授与方針

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時まで修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における3つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神は「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」である。

この建学の精神（理念）のもと、本学では「①栄養・福祉・保育・教育、多文化理解・共生」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成すること ②社会人としての汎用的能力の醸成を図りながら、生涯地域社会や国際社会においてグローバルに活躍できる人材を育成すること」を目標として掲げる。

これらの理念・目標を踏まえ、幼児保育学科、地域生活支援学科においては、本学の短期大学士課程・保育福祉専攻に共通する到達目標を定め、それぞれ以下に示すような幅広い教育活動を展開する。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II 【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III 【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

短期大学士課程における教育課程編成の方針

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時まで修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示す

- ため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個人の人々の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
 3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
 4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

《アカデミックアセスメント・ポリシー》

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

《エバリュエーション（評価・改善）ポリシー》

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、学力の3要素をはじめ、大学教育を受けるにふさわしい学力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

- 1) 高等教育レベルの基礎的・基本的な学力を有している。
- 2) 物事に興味を持ち、新たな発見や課題解決を進めるために必要な判断力やコミュニケーション力を有している。
- 3) 主体的に学習に取り組む姿勢、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 4) 以上を基に、将来社会人職業人として地域社会に意欲的に貢献し、人間性をより高めていくことを志している。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

食の分野で広く認知され、技術力を高く評価される学校を目指す。

(1) 専門学校ブランド力強化

佐賀県唯一の調理・製菓の専門学校として専門性を発揮し、存在感を示す。

(2) イノベーションの創出

地域再生の拠点となる事業を創出する新たな挑戦を積み上げる。

(3) 経営の安定化

入学定員確保のための行動を強化し、財政基盤の安定化を図る。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

令和4年度の三光幼稚園では、コロナ禍に入園した園児が卒園する年となった。については、コロナ感染対策を優先した教育・保育計画を見直し、できるだけ例年に近い活動や行事を実施した。

感染者や濃厚接触による欠席者は後を絶たなかったが、学級閉鎖をするほどには至らず乗り越えた。また、コロナ感染対策補助金を活用して、感染予防対策を強化することができた。

園バスの園児死亡事故が発生したことにより、全国の幼児施設対象に園バスの運行等について様々な行政調査が行われたが、本園については、マニュアルの作成や車庫監視カメラの設置などの対策をしていたため問題はなかった。しかし、令和5年度は、国主導で園の送迎バスには安全装置が義務付けられたので、現在その対応に備えている。

コロナ禍でも、広い園庭と900本の樹木が育つ教育環境の中で、登園した子どもたちは、教育方針である「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験することができた。特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、今回の様々な困難を実体験として生かしていけるよう、保護者と職員が思いを共有した。大学及び短期大学部の実習受け入れに関しては、感染防止対策で他園に実習に行けない学生の受け入れを含み、例年通り、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を受け入れた。

令和4年度に開設した、放課後児童クラブ（さんこう児童クラブ）の運営については、神園キャンパス内の支援を得て、利用者の満足度は高く、余裕のある運営ができた。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

コロナ禍3年目の三光保育園では、できる限り園庭に出て体の四肢を十分に使って保育を行うことを努めた。特にマスク着用をしない、0、1、2歳児には、感染者や濃厚接触者が出たができる限り学級閉鎖に至らない様、保護者の理解と協力で乗り越えたことは幸いであった。

一方、多布施に開園する分園の準備で打ち合わせや現場立ち合いなど多くの時間を要したが、職員間の協力で無事開園する運びとなった。

本園は三光幼稚園の敷地を共有しているため、広い園庭や自然環境が整備された中で保育が実施できている。「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針と「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」を

めざす教育目標の実現にあたっては、職員がその意義を共有し、できるだけ多くの体験ができるように配慮した。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、保護者と職員も思いを共有して協力を頂いた。

大学及び短期大学部の実習生受け入れに関しては、感染防止対策等で他園に行けない学生に対し、職員の理解と協力で、できる限りの受け入れを行った。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第4次中期目標・中期計画（平成30年度～令和4年度、平成30年5月策定）」を策定し、本計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和4年度事業計画の進捗・達成状況については、以下のとおり。

①西九州大学

【総括】

令和4年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の蔓延により、事業計画及び運営の制限が余儀なくされ、ポストコロナに向けた取り組みとなった。学生定員確保に繋がる「オープンキャンパス」は、今年度から新たに西九州大学グループ大学・短期大学部・専門学校の3校合同として令和4年9月・令和5年3月に開催し、授業・実習のVR動画を活用した新しい大学紹介を行い、例年より236名増となった。さらに公式SNSでの相談やオンラインでの学校見学の実施、各学科の動画紹介などDX活用し、本学の認知度向上に努めた。また、学生定員確保とデジタル人材育成のために、令和6年4月開設に向けた新しい学位プログラム「デジタル社会共創学環」を計画し、学環設置を文部科学省に届出で行うことが事前相談により許可され、開設に向けた実施体制の構築を行った。

国際連携については、修士（社会福祉士）の学位取得を目指すアジア留学生のために、定期的安定確保を目指した「研究生1年間の教育プログラム」を策定した。また、高校への大学の特色を示す指標として、SWOT分析を充実させ教育の特色づくりを引き続き強化した。

教育活動の新型コロナウイルス感染症に対する対応は、本年度からポストコロナに向け対面授業を基本にした、これまでのオンライン授業と対面授業によるハイブリッド型の授業を実施し、新しい学びの創出に向けた新たな形態の授業を導入した。一方、実技・実験・実習・演習について感染予防を十分講じた上での対面授業が引き続き実施された。

学生支援活動については、本年度は、3年ぶりに学園祭が開催され、ポストコロナに向け、多くの近隣住民、学生・教職員・保護者などが参加した。また、新型コロナウイルス感染症による学生の経済対策として、大学、佐賀県の学生支援緊急支援金や大学学友会などの予算を利用して、学生全員に対して、食堂・売店利用券を配付して、学生の経済支援を行った。

「教育の質の保証」は、教学マネジメント指針に沿って学習成果の可視化の取り組みを開始して7年目となるが、教員、学生の理解が十分ではなく、今後も継続して改善が必要である。研究科については、生活支援科学研究科に栄養学専攻博士後期課程及び看護学専攻修士課程が設置認可され、6修士課程、2博士課程となった。

佐賀県では、「歩く」などの適度な身体活動を通じ、県民の健康と健康寿命の延伸につながるよう、「健康づくりの県民運動」に取り組んでおり、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（略称：QSP）事業で健康・医療・福祉専門委員会の幹事校を務めていることから、佐賀県との共催で「ウォーキングで健康イノベーション」として「QSP健康ウォーク2022 in 佐賀」を西九州大学教職員及び学生と高大連携校の高校生とが協働しての開催で、多くの市民の参加を得た。また、イベント会場内では、ウォーキングという身近な運動を通じて、生活習慣病予防、認知症予防、生活習慣改善への啓発活動をパネル等で行った。

高大連携は、現在3つの協定校との協議を継続して実施した。また、佐賀清和高校とのポルタについては、昨年度に引き続き1、2年生208名を対象に実施できた。また、協定校とは、大学生との協働のボランティア活動や教員による出前授業等も継続して実施した。

研究については、外部資金獲得に向けた取り組みとして科学研究費への申請を進めた結果、継続も含めた応募件数70件に対して28件が採択され40.0%の獲得率で昨年度より獲得率が1.8%向上した。産学官連携では、佐賀県とのSAGAスポーツピラミッド（SSP）構想の推進により、佐賀県から女性アスリート支援やスポーツ医科学の測定機器貸与などが決定され、令和5年度から

計画が実施されることとなった。リカレント教育については、昨年度に引き続き地方自治体関係者を対象とした「リカレント教育としてのデータサイエンス講座」を開催し佐賀県内より参加を得た。

人事評価制度は、教員の評価方法の再検討により、令和5年4月から新たな人事評価が実施されることとなった。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

本学科は、管理栄養士の養成を主軸として、関連する教育・研究・地域活動を行っている。昨年度より新カリキュラムがスタートし、即戦力となる質の高い管理栄養士の養成を行っている。コロナ禍において昨年度は臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが学内実習となったが、今年度は感染症対策を十分講じたうえで臨地実習Ⅱ・Ⅲは学外実習を実施することができ、学生たちに実際の管理栄養士の現場での実習を経験させることができた。本年度の管理栄養士国家試験合格者は65名（合格率82.3%）であった。定員充足に向けた学生募集は、例年以上に積極的に高校別の進学ガイダンスに参加して高校生に本学科の魅力を伝えた。また、令和4年7、8月のオープンキャンパスでは保護者向けのプログラムを実施し、高校生だけではなく保護者にも本学科の魅力を説明した。地域貢献の一環として、令和4年12月に小学生を対象とした食に関するイベントを実施した。

イ) 社会福祉学科

入学定員充足に向けた取り組みとして、学科教員による他大学情報分析やリクルートによる助言をもとに、佐賀市内、福岡県筑後・久留米市内の高校をピックアップし重点的に訪問した。充足率の向上にはつながらなかったが得意先発掘としての意味は得られた。これまで「障害者福祉分野」を専門とする専任教員が不足していたが、次年度に向けての教員確保ができ、円滑な教育展開をスタートする人的準備が整いつつある。本年度の社会福祉士国家試験の新卒合格率は43.3%、精神保健福祉士66.7%であった。個別指導の強化、模擬試験等を積極的に実施するなどの対策を講じたものの、全国と比しやや低い傾向にあり、次年度の対策強化につなげていく。介護福祉士の合格率は例年通り100%を維持している。5月には、中国・貴州民族大学との間で「協定調印式」をオンラインで挙行、2月には韓国ヨンコンマールの表敬訪問など、近隣アジアとの国際交流もさらに発展した。コロナ禍ではあったが、市や社会福祉協議会等と協働しフィールドワークやサロン活動、災害支援を積極的に行った。実践能力を養うための地域密着型教育の継続はもとより、関係地域に貢献することができた。

ウ) スポーツ健康福祉学科

佐賀県 SSP 構想との連携協定に基づき、県側と定期的な話し合いの場を持ち令和5年度からの本格的な事業着手に向けて計画立案と予算要求を行った。結果、新規で「フィットネスチェック事業」と「女性アスリート支援事業」の2つを立ち上げ、総額約1億円の予算を獲得した。同時に、これらの事業を円滑に遂行する学内の体制づくりも行い整えた。また、佐賀スポーツクラブ（プロバスケットチーム：バルーナーズ）との事業連携協定では、U15（ジュニア層）のサポートを継続している。学生募集では、学科FDにリクルート担当者を講師に迎え学科の現状と今後の戦略について検討し、強化進行中の長崎県内に八女筑後地区を加えることを決定、実行した。

エ) リハビリテーション学科

令和元年度から取り組んできた新指定規則対応した教育備品の点検が完了したものの、教育環境の維持のために（１）経年劣化により破損した備品の修理、（２）施設の維持のための補修工事、（３）リハビリテーション学校評価機構による認定評価の受審を行った。また、第４次カリキュラムから導入した地域包括ケアシステムを学ぶことを目的とした学外実習を実施した。第５８回国家試験の新卒者合格率は理学療法学専攻 100%（全国 94.9%）、作業療法学専攻 77.2%（全国 91.3%）であった。定員確保のために、在学生の出身校へのダイレクトメールや高校訪問を実施した。令和５年度入学者予想数は理学療法学専攻 53 名（133%）、作業療法学専攻 22 名（55%）、学科定員充足率は 94%（75/80 名）である。令和４年度も就職率 100%を継続できる見込みである。

オ) 子ども学科

開設以来、保育者及び教育者の養成を主軸に、学生教育と関連分野の研究及び地域における生活支援活動を行ってきた。今年度においても、1)「保育士及び幼稚園教諭」養成の充実、2)「小学校教諭」養成の強化、3)「特別支援学校教諭」養成課程を活かした学びの広がりと深化、4)資格・免許を生かした学生指導の充実を掲げつつ、『地域における子どもに係る体験活動』を特徴として取り組んだ。活動を通して、学生の考える力、関わる力が伸長し、かつ地域貢献への視点を培うことで、保育及び教育分野におけるブランド化の推進を継続実行できた。小学校教員採用試験には、現役 31 名が合格し、うち 14 名が佐賀県の採用となり、佐賀市教育委員会との実習協定による教育の成果とも言える。また、佐賀県教育委員会と連携・協定のもと、教育ボランティア、教員研修、学校教育上の諸課題への対応に関する検討、及び特別支援教育に強い教員養成に関する調査及び継続研究を行った。教員養成課程の更なる充実発展に向けた取組を実行できた。

加えて、将来構想検討委員会を中心に、過去 14 年間の在学生の基礎情報から本学科がターゲットとする高校及び生徒の層を明確化した。そして、学科内 FD 研修において、入試及び広報活動に関する分析を行い、高校訪問の強化を図った。

カ) 心理カウンセリング学科

当学科は開設以来、地域に根ざす臨床心理支援人材の育成に力を入れているが、令和４年度は、特別支援学校教員養成を廃止して芸術療法、キャリア教育、社会文化の学びを拡張させる移行カリキュラムが完成した。その成果は、福祉心理支援職への就職（32 名中 15 名）や進学者（6 名）を多数輩出しながらも、8 名の一般企業への就職者を輩出することに結実した。入試事業では、学科の関連記事をホームページ及び SNS に掲載（171 件）、高校訪問（23 校）、出張講義（26 校）、学科 FD を踏まえた研究大会 DM の高校配布（82 校）を実施するなどし、入学定員を確保した。学生支援事業は、障がい学生に係る配慮申請（17 件）を含む個人及び保護者面談、電話連絡、修学指導をこまめに実施し、退学者を 1 名に抑えた。重点事業では、心理アセスメント器具を補正予算で購入し、学生と地域への教育基盤を強めるとともに、第 8 回心理カウンセリング学科研究大会や、3 回の発達臨床支援セミナーの開催を通じて、表現療法の価値や子どもの心理支援に関する情報提供を行い、西九州大学の名前を周知させる機会とした。その他、小城市教育委員会との協定に基づく子ども支援ボランティアの継続、佐賀県公認心理師協会のヒアリング、卒後研修「対人支援職の集い」の開催、博士後期課程設置申請などを行った。

キ) 看護学科

保健師助産師看護師学校養成所指定規則にかかる第 5 次改正カリキュラムが開始となり、4 月から新体制で新カリキュラムと旧カリキュラムが同時進行でスタートできた。また、臨地実習

はじめ卒業研究論文および就職活動、看護師・保健師国家試験合格に向け、学生・教職員と共に団結し取り組み、看護師国家試験合格率 94.3%（全国新卒＋既卒平均 90.8%、全国新卒平均 95.5%）、保健師国家試験の合格率は 96.7%（全国新卒＋既卒平均 93.7%、全国新卒平均 96.8%）で成果を上げることができた。また、就職内定率は 100%、採用に関しては 1 名を除く 88 名中 87 名が採用決定でき、採用率は 98.9%であった。

全学年、感染対策を徹底し、状況に応じて、遠隔と対面の授業・実習を工夫し、学内代替実習等を実施し目標達成でき、教育課程・教員組織も順調に進行した。学部の入学生確保については、進路ガイダンスの依頼はすべて対応し、高校訪問等広報活動を行い、学生定員は充足している。令和 4 年度、大学院生活支援科学研究科、修士課程（看護学専攻）において、退職者の欠員補充等を行い教員組織の新旧交代があったが、文科省による退職者に伴う科目担当者の AC の結果は問題なく認可された。

ク) 研究科

令和 4 年度は、修士課程に 26 名、博士課程 1 名の学生が入学した。社会人学生が学びやすい修学方法については、対面、遠隔、集中講義など選択肢を増加させた。新しく看護学専攻修士課程、栄養学専攻博士後期課程が開設された。

また、研究 DX を推進するための文部科学省私立大学補助金を栄養学専攻が獲得した。科学研究費の応募数が令和 4 年新規 18 件。院生の研究活動として学会発表 8 件、投稿論文 5 件であった。

【国際交流】

(1) 学長ミッションを踏まえて、修士（社会福祉士）の学位取得を目指すアジア留学生

定期的安定確保を目指した「研究生 1 年間の教育プログラム」の策定した。研究生は、週 7 コマ以上の授業に出席し学部の教養・専門基礎科目を学びながら、受入れ指導教員のゼミにも出て日本人学生とのコミュニケーションを深め、かつ大学院修士課程の授業にも自主的に参加してもらい、大学院進学への準備期間とした。さらに国際交流センターが主催する「日本語コミュニケーション講座」や県内のコミュニティ活動にも参加してもらった。

(2) 留学生の出口戦略強化による本学留学への魅力度向上

専門の外部業者との連携を通じた、ビジネス日本語支援及び留学生に特化したキャリア教育・就職支援を体系的に実施するプログラムを提供した。

また、今年度受け入れを開始した大学院留学生及び研究生の日本語能力は相対的に低いのではないかという判断の下に、特別に「日本語コミュニケーション講座」（①リンゲージ日本語コミュニケーションに特化したオンライン集中講座、②神埼地区日中友好協会会員による対面型日本語講座、③中国人（周嵐先生）による中国人のための日本語講座）を開設した。とくに②の講座は新聞に 2 度も掲載され極めて有効であった。

(3) 本学留学生と連携した費用対効果の高いオンライン留学生募集の実施

8 月に JASSO 主催 2022 年度日本留学オンラインフェア、9 月に九州大学主催した。令和 4 年度 Online Study in Japan Fair 2022、本学短大部が協定する香港の SHIN 日本語学校主催の日本留学フェアの計 3 回のオンラインイベントに参加し、主に海外在住で日本留学に興味がある参加者向けに英語または中国語による広報活動を行った。その中で、一部留学生にも参加してもらい、本学の魅力について 情報発信してもらった。

【学生支援】

生活支援として、コロナ禍継続を鑑み、学食利用券・売店共通券の配布をおこない、配布率 76%、利用率 94%で、多くの学生に対する経済的な支援となった。日本学生支援機構の給付・貸与奨学金の案内と申請支援を行い、学生の学びの継続へとつなげた。就職支援では、メールやポータルサイト等での就職支援情報の発信と、対面と ZOOM を活用した学内合同就職説明会を開催した。QSP 学生支援系 WG にて他大学との合同グループ面接講座に参画と実施、インターンシップでは延べ 11 名の実施を支援した。学生相談では、対面相談に加え、電話やメールでの相談対応をおこなった。

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には推薦志願者増を目的に 9 月新たに大学・短大部・専門学校 3 校合同のオープンキャンパスを開催し、昨年度比 236 名増となった。結果、令和 3 年度同様の推薦志願数を維持した。一方、一般入試対策として予定していた業者が持つ本学未接触者へのアプローチは実行できていない。また、高校低学年への募集広報として出張講義や進学説明会などに積極的に取り組み、参加者数を昨年度から約 300 名増やした。高大連携校 3 校からの指定校志願者数は昨年同様数確保できたが学科ごとにばらつきがあるため、各学科一定数の専願志願者を確保できるよう訴求活動を工夫する。

【教育研究設備】

令和 4 年度もコロナ禍による遠隔授業が継続されるなか、学内ネットワークの認証システムやファイルサーバー類へのアクセスを高速化するため、低速なアクセスと高価格の学外クラウドデータセンターから高速なアクセスと低価格で運用可能な学内データセンターを神埼キャンパスに構築して、遠隔授業の安定的な運用を可能とする教育研究ネットワーク環境を整備した。

また、教育DXを推進するために、学生のPC必携化による学内の情報処理演習室3室の廃止による教育環境の最適化や教育用コンテンツ制作のためのスタジオ室の設置など学生、教職員の教育研究設備の充実を図った。

【情報メディアセンター】

情報メディアセンターとして、デジタルメディアやオンラインを活用した学生の教育環境の策定とその支援を情報システム室と協働し実施した。具体的には、新入生に対する教育情報基盤説明会用の資料として学生向けの Teams やその他のオンラインサービスの利活用方法について、説明会の開催及びマニュアルの作成を行った。教育情報基盤説明会の開催は、各学科の情報メディアセンター運営委員会の委員と協力して実施し、情報メディアセンターとしても説明会当日のフォローアップ体制を構築した。また、教育情報基盤説明会のアーカイブ動画の公開を行い、学生が Teams の利用方法等をいつでも振り返ることができるように支援した。リカレント教育・研究推進本部と協働し、リカレントデータサイエンス講座のカリキュラム策定及び同講座の開講及び運営を行った。同講座の補助金については次年度申請に向けて準備を開始した。LMS の充実に向けては、各企業とのミーティングを設定し、情報収集を継続している。佐賀キャンパス旧録音室の「収録スタジオ」への転換作業については、機材の選定及び設置やマニュアル作成までを独自に行い、運用可能な状態にすることができた。年度末には短期大学部向けに FD 研修会も開催し収録スタジオの利用促進に努めた。

【財務】

令和 4 年度は、主に神埼キャンパス 4 号館学生食堂からの景観の確保のため、妨げにもなっていた倉庫、ガスボンベ庫を移動し、眺望も開け、学生の憩いの場になる展望を確保し、学生食堂

からの景観を改善した。また4号館および地域連携センターとの間で暗所となっていた学生用掲示板を中庭に面した明るく、学生の目に留まる場所へ移動再設置を行った。更には事務DXを推進するための物品等請求・出張旅費システムの構築、老朽化した学務システムのハードウェア更新などを実施した。特に物品等請求・出張旅費請求業務については、令和5年4月から電子承認によるハンコレスなど事務DXに向けた準備を行った。また、旧来から不調であった神埼キャンパス5号館2階および3階の研究室・第2調理実習室の空調機の更新を実施し、空調環境を改善した。今年度も学生生徒納付金比率で学費の依存率が高いことから、令和5年度から全学生の学費自動引き落としを実施する準備を行った。

【その他】

【図書館（大学）】

1) 研究支援

機関リポジトリに学部の紀要及び博士学位論文を掲載するとともに、教材・テキストとして「旬の食材を用いた簡単レシピ」を過去に遡って掲載し、公開した。

2) 教育学修支援

神埼キャンパスの図書館事務室に隣接している多目的室の施解錠及び見回りを図書館で実施し、ラーニングコモンズ機能の一部として利用した。

②西九州大学短期大学部

【総括】

基本方針に掲げた重点事項に沿って令和4年度を総括する。令和4年度は、第4次中期目標中期計画の最終年度にあつて、その点検と計画実施に当たった。

定員充足に向けた募集活動等の強化においては、学長のリーダーシップのもとで、各学科・コースでの教育指導の充実を図り、募集広報活動の強化を図ってきた。しかしながら、広報インパクトや、介護系・栄養系に続く保育系志望者の全国的な減少、産業界等外部との連携活動を強化するなどの競合校との差別化に対する一連の取組みは、入学定員の充足には至らなかった。一方、多文化コースでは、エージェント制度とスポンサー企業を活用した留学生の募集拡大を図ったことで、令和5年度入学生を148名：充足率77%（地域生活支援学科81/100、幼児保育学科67/90）に止めるに至った。今後の学生定員の確保においては、多文化コースの留学生数に大きく依存するのが現状であり、高校進学者の募集拡大はもとより、経済的支援を要しない留学生の獲得や、留学生の支援体制づくりは不可欠と言える。

将来構想においては、大学でのデジタル社会共創学環の開設（予定）から健康データサイエンス学部（仮称）開設、既存学部学科及び短期大学部の再編、教員の一元化、教育・研究・事務のDX化、そして業務改革とスリム化の一連の将来計画が立てられ、この中で短大に対する抜本的改組の方向性が示されるものとなり、教員配置や今後の短大の在り方の検討に着手した。今後の短大の改組においては、大学と協同してスピード感をもって進めていくことが求められる。

学生の指導・支援の充実においては、修学支援金制度対象校の維持のためにも、学生定員の充足はもとより、進路決定率、学生満足度、学生の学びの質の向上に向けた取り組みが各学科コースで充実改善が図れた。とりわけ法令遵守に係る障がいのある学生支援の対応については、暫定的ではあるが在学生への組織的な支援体制を構築し、学生対応を図った。支援を要する学生は増加傾向にあつて、今後大学と協同した組織体制づくりと実施運営が求められる。

教育研究活動においては、補助金事業申請の要件と併せて促進が図られ、科研費の申請件数、その他の外部資金の獲得向上に至った。また、長崎短期大学との連携事業において、補助金要件の充足に当たるなか、共同研究の継続と新たな着手にも至った。しかしながら、改革総合支援事業では、要件の厳格化に伴ってタイプⅡの採択には至らなかった（タイプⅠとⅢは採択）。今後、短大の抜本的改組を踏まえ、一層の教育研究活動の促進が必要である。

令和5年度は、短大創立60周年並びに第5次中期目標中期計画の初年度に当たり、大学・短大グループ全体の将来構想（短大の抜本的改組）計画の立案・実施が喫緊の課題である。

【教学・研究】

ア) 地域生活支援学科

1) 食健康コース

教育効果をあげるために個々の学生に寄り添った学習指導・支援を行った結果、栄養士の資質向上を目的とした栄養士実力認定試験はA・B判定者が97.0%と全体の底上げができた。また、地域をフィールドにコースの強みを活かした「プティ・ラサンテフェア（ラ・サンテレストランを活用）の実施」「市報さが“もったいなかレシピ”の掲載（継続）」「伝統行事（継続）」で学外へ情報発信をすることができた。学生募集ではオープンキャンパスや高大連携ポルタ等で創意工夫をした体験学習やコース紹介でアピールを行ったが、入学生の定員確保にはつながらなかった。研究については、学生自身が問題解決能力を習得できるように栄養士モデルコアカリキュラムに基づく学修成果と他職種協同学習等の教育のあり方について思案していく。連携する産業界・他短期大学との共同研究を推進して、教育研究の質を向上させ、学生の学びの質と水準の保証に向けて改善を図っていく。

2) 介護福祉コース

介護福祉士国家試験の全員合格について、令和4年度卒業の留学生は入国後1年間の修学となったが、卒業生のweb講座、国家試験対策講座等の強化を図り、全員合格には至らなかったが合格が難しいと思われた学生も合格させることができ、第35回介護福祉士国家試験合格率81%（うち留学生78.8%）新卒留学生の合格率全国4位、九州2位（留学生が20名以上在籍する養成施設での順位）の合格者を出すことができたが、日本人含め全員合格ができなかったことを受け、次年度に向けた取り組みを行っていくこととする。

学生募集については、日本人12名、留学生28名の計40名となり定員を確保できた。併せて、佐賀県社会福祉協議会への令和6年度以降の留学生のための佐賀県介護福祉士修学資金等貸付の申請の依頼、他機関の奨学金としてミャンマーからの留学生4名のための奨学金「井内アジア財団」も確保することができた。修学資金等については、サポート施設独自の奨学金制度のお願いも引き続き行っていく。留学生の支援事業については、フードバンク佐賀、隣友の会、在学生、教職員から年間を通して生活用品、食糧支援等の物資を受け、継続した支援を行った。佐賀県からの補助金として、佐賀県生活困窮者支援事業の採択を受け留学生への細やかな支援を行った。教育研究活動は、介護福祉コースの新しい資格取得へ向けた取り組みを継続して行っていくこととし、連携協定校である長崎短期大学との連携活動を継続し、同校との次年度紀要発刊に向けて取り組むこととする。

3) 多文化コース

令和3年度に開始した新カリキュラムを2年間実施した結果、語学・観光・情報の資格取得を目指して勉強する意識付けをすることが可能となった。全員受験とはならなかったが4名の学生がTOEICを受験し、500～900点を取ることができた。また、国家資格であるITパスポート試験に1名、MOS（Word及びExcel）も1名が合格し、旅程管理主任者資格も1名の学生が受講した。これらの結果から、今後もそれぞれのゼミナールの中で資格取得への意識を高めることに加えて、これらの学びを実践的な場で活用するための仕組みを作りたい。学生募集に関しては、エージェント制度やスポンサー制度を活用することにより、15名の留学生を受け入れることになったが、日本人学生の募集や永続的な留学生受け入れのためのシステム作りができていない。佐賀市内の高校で留学生が授業に参加する機会を昨年度と同様に行ったが、広報の面から見ると、効果が出ていない。引き続き戦略を検討し実行する必要がある。各種教育活動や地域連携活動を実施したが、研究活動としての報告や検証ができていないことは本コースの大きな課題の一つである。これまでの蓄積を研究ノートや活動報告として、紀要等に発展させたい。授業や学生生活における改善のための各種アンケートにはほとんどの学生に回答をしてもらうことができた。学生生活満足度の結果が芳しくないのが数年続いているため、アンケート等の分析を行うことで要因を明らかにし、生活支援や就職支援を充実させる。多くの学生が茶道や英会話の活動に参加しているため、今後も活動の継続と充実を目指して実施する。

イ) 幼児保育学科

教育において、「アートマネージャー初級養成プログラム」で幼児保育学科学生1名、多文化コース4名が資格を取得した。1、2年生合同での「保育研修」「表現フェスタ」「親子いきいき広場」は通常に近い形で開催でき、企画から実施にいたるまで学生が主体となることで深い学びに繋がった。公務員試験対策講座を定期的 to 実施し、4自治体の公務員試験に4名受験、3名が合格した。また、教職課程の自己点検評価報告書を作成し公開した。

学生募集において、学科行事や学内外での実践活動等を計画的にHP、YouTube、Instagramで公開、オープンキャンパスにおいては保護者対象の説明や交流会を実施、プレピアノ講座の開催、「クリニカルアート」「泥だんご」等子ども対象のワークショップに高校生がサポーターとして共

同運営するなどの努力をしたが、定員充足には至らなかった。

学生支援において、特別な配慮を必要とする学生について、常に学科会議で情報を共有し学科教員全員で見守り、配慮を行った。GPA を基に個別面談、3 者面談（保護者面談）実施ラインを設け、そのラインに達していない学生と保護者に対して、担任、教務委員を中心に教育相談を行った。また、学生支援課と連携した就職活動支援の結果、進路決定率 100%を達成した。

【事務局・図書館】

事務の一元化に向けた取り組みとして、各課内業務の整理とマニュアル作成を継続して進めている。学生募集広報活動は、リクルート株式会社と本学教職員によるタグラインの完成により、パンフレット、動画等での周知を行い短期大学部のタグラインをアピールし、広報活動に努めたが、継続して地域への浸透を行っていく。

また、施設設備改修としてメディアセンター主導により遠隔授業教材の作成収録スタジオとして 1 号館 2 階の改修を行い、施設及び録画等環境整備の充実を図った。昨年 4 月に健康福祉・生涯学習センター内に「さんこう児童クラブ」が開設されたことに伴い、建物の施設設備の改修整備を行い、円滑な運営ができるように運用開始までに準備を整え、子供達の長期休み期間の夏休みには、先生方と本学学生の協力体制のもと教育資源を有効に活用した独自の学童向けプログラムを企画し大盛況で終わることができた。次年度も継続されるものとなる。

図書館においては、機関リポジトリに学部の紀要及び博士学位論文を掲載するとともに、教材・テキストとして「旬の食材を用いた簡単レシピ」を掲載し公開した。短期大学部所蔵の学術雑誌で、神埼・小城キャンパスに所蔵のものを一括管理することにより、収容能力を拡大させた。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

○学齢人口の減少及び新型コロナウイルス禍が長引く中、昼間部の入学者総数は昨年度よりさらに減少し 40 名（昨年度 50 名）だった。内訳は、調理師科一般入学総数は 14 名（前年度 25 名）、委託生 5 名の計 19 名。パティシエ科の入学者数は 21 名（前年度 15 名）である。調理師科の減少が大きい。要因としては佐賀県産業技術学院の委託訓練生が 10 人から 5 人と半減した影響およびパティシエ科からの進学者が昨年度 14 人に対し 5 人となっていることが大きい。また、令和 5 年度は特に通信制や専修学校高等課程、特別支援学校等出身の在籍者が多く、今後もこの傾向が続くことが予想されることから、学校生活に困り感を持つ生徒や支援を要する生徒へのケア体制を構築することが急務である。なお、夜間部については昨年より回復し、転籍者を含め 18 名の入学があった（うち 1 名退学）。夜間部の募集は令和 5 年度より休止するが、この分の学納金の減少を補填する施策の実施が急務である。

○本校の単独事業

・学校の“価値”づくり事業 3 年目

【教学関連】

昨年度と同様、佐賀県内で活躍している若手のオーナーシェフ、ソムリエ、カフェオーナー等による講義や実習を行い、「生きた知識」を教授することに努めた。県特産品による商品開発においては、昨年同様製菓会社の元職員による指導を行い、カービングや氷の彫刻といった特色のある授業は継続して実施した。いずれも佐賀県の補助金のサポートが入った事業であり、令和 4 年度をもって一旦は終了とアナウンスされているが、補助金自体は何らかの形で継続される見込みである。また、パティシエ科では県内の企業等とのコラボレーションも積極的に行い、佐賀共栄銀行のマルシェへの出展やおおぞら高等学校（佐賀校）の生徒との肉まんの共同開発および「がばい肉フェス」への出展、菓心まるいち（佐賀市）との和菓子の共同開発などを行った。

調理師科においては学生食堂を 4 回実施した。（うち 1 回は地元自治会との交流会）

学園祭やクリスマスケーキ販売、スイーツフェアや地元自治会との交流会といった恒例行事については、昨年末より行動制限が緩和されてきたこともあり、やや規模を縮小した形で実施した。いずれも盛況であったが、感染対策を行いながらの実施ということもあり、来場者、特に高齢者や乳児連れの方に不便を強いた面もあった。海外研修については予算との兼ね合いもあるが、これを楽しみに入学してきた生徒もいるとのことで、社会状況が許せば実施を検討したい。

この他、例年実施している「食育教室」「さばける塾」はいずれも小学生が参加できる状態で実施できた。なお、食育教室については令和 5 年度に農水省の補助金対象となる予定のため、広報予算が大幅につく見込みである。また、佐賀県による次世代料理人の育成プログラム「サガ・マリアージュアカデミー」に引き続き参画し、東京でのインターンなどを実施した。

【学生募集・広報・財務】

学生募集・ガイダンスについては昨年度に引き続き佐賀県専修学校部会主催による支援事業が実施され、代理店を通さない形で高校生等へ向けたガイダンスを行う機会が増えている。一方で昨年末から行動制限が緩和された影響もあり、年度末には対面型のガイダンスも回数が増えてきたところである。オープンキャンパスについても、同様に予定されていた回数を実施することができた（1 回は合同オープンキャンパスに振り替え）が、学生募集の観点からよりよいものにするべく、令和 5 年度実施分からは内容の見直しを一部行うこととしている。また、令和 4 年度では初めて大学・短大との合同のオープンキャンパスも実施した。

広報媒体として、インターネットではホームページとInstagramでの運用を行った。

財務については最も比率の高い学納金の収入が漸減しており、そのため赤字幅が大きくなっている。補助活動等の実施回数を増やしてはいるが、本校が調理養成課程のみである以上近年の光熱水費および食品物価の高騰の影響をまともに受ける形で支出が増加傾向となっており、抜本的には学納金収入を増やす以外の解決方法がない状況である。

また、本校の田中美香子副校長が、長年の調理師養成の功績が認められ、全国調理師養成施設協会より表彰された。

○資格取得の状況

- (1) 食育インストラクターは、令和4年度は計43名が取得した。内訳は本校昼間部生34名、夜間部生9名である。
- (2) 介護食士講座については、2級は受講希望者不足の為開講されなかったが、3級については9月から12月にかけて開講され、17名が受講した。
- (3) カフェクリエーター3級講座
夏季休業期間中の9月上旬に実施、令和4年度講座参加数は31名であった。

○佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

令和4年度は訓練生10名が入校し全員が卒業した。令和5年度生は定員が半減したが、枠上限の5名が入学し調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

令和4年度の総園児数は、前年度の272名から299名に増加したため、給付費が670万円ほど増収となった。

【事業報告】

(1) 教育研究

所属団体の研修にはできる限りの参加を促し、オンラインも活用して、職員の資質向上に努めた。

(2) 子育て支援

①保育園と共同して、子育て拠点事業の中で開催した。

②あすなろ保育実施状況

年間実施日数は287日で、1号認定こどもは延べ1,444人、2号・3号認定こどもは延べ24,859人の利用があった。2号・3号子どもの土曜日利用は、保育園と連携して実施した。

(3) 園児募集

・園児募集は、オンラインと対面のハイブリット式で行った。施設の紹介は、R3年度オンライン用として作成したビデオを使っているようにした。

(4) 教職員の自己点検評価

(5) 苦情解決の対応

・保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。(別紙3)

(6) 保育者の資質向上

内部3回延べ40名、外部37回延べ56名、オンライン研修21回延べ94名、計190名の参加。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

保育園では、定員の120%まで園児を受入れた結果収入が増え、安定した運営ができた。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策関係補助金を活用して感染防止対策を強化した。駐車場の土地購入については、所有者の申し出により当分の間、延期することになっている。

【各事業報告】

(1) 一時預かり保育事業（コロナ禍により受入れ人数の制限あり）

令和4年度は、実施日数198日 合計 870人の利用となった。

H29：1,628人、H30：1,518人、R1：202日1,109人、R2：190日1,384人 R3：173日963人

(2) 特別保育事業

延長保育を18:30～19:00まで行う。年間延べ利用者は379人（前年は279人）であった。

(3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・242日 サロン・講習等、計88回 参加者数 計1,552人（前年は1,042人）

②育児相談・・・来所相談73件、電話相談1件、グループ相談0件 計 74件（前年は59人）

(4) 地域貢献・・・コロナ禍により中止

【教育・保育関係】

(1) 研究活動とその成果

①保育者の資質向上

- 新認可要領に対応した自己点検・評価を行った。
- 外部の 55種類の研修会（オンライン含む）に延べ78人が参加した。

(2) 苦情等に関する解決結果について

本年度は、苦情1件、要望1件があった。内容は別紙のとおり。

⑥【法人本部】

【総括】

令和 2 年度中途から休止状態にある人事評価制度について、教育職員に係る評価方法を中心に見直しを行い、令和 5 年 4 月からの再開に向け、関係規程の改正や SD 研修会の開催を行った。

令和 4 年度で最終年度となる第 5 次中期目標・中期計画は、学園を取り巻く諸情勢が急激に変化する中、最終案を取りまとめるには至らず、同計画の策定は令和 5 年度に持ち越すこととなった。

財政運営については、依然として厳しい財務状況にあるが、令和 4 年度決算は補助金の増額や予算の執行残により、基本金組入前当年度収支差額として 285,494 千円を計上した。

学園のガバナンスについては、ガバナンス・コードの適切な運用と監査機能の強化に努めた。

赤字経営を続けている収益事業「ラ・サンテ 249」及び事業会社「西九大サポート」はいずれも、経営改善の取組により収支は改善の方向にあるが、構造的な赤字から脱却するには至っていない。

【事業報告】

(1) 人事評価制度の見直し

人事評価制度について、令和 3 年度に続き、大学内のワーキンググループにおいて教育職員に係る評価方法を中心に見直しが検討され、その結果をもとに、常任理事会において審議を行い、見直し案が承認された。これを受け、令和 5 年 4 月からの再開に向け、人事評価規程を改正するとともに、大学・短大部等の教職員を対象に SD 研修会を開催した。

(2) 第 5 次中期目標・中期計画の策定検討

第 5 次中期目標・中期計画の策定に向け、各部門において第 4 次中期目標・中期計画の振り返りを行い、それをもとに同計画の柱となる学園方針を決定した上で、計画案の検討を進めてきたが、佐賀県による県立大学構想の公表や高等教育機関（デジタル人材育成）に係る国の方針転換など、大学・短大部を取り巻く諸情勢が急激に変化する中、令和 4 年度中に最終案を取りまとめるには至らず、同計画の策定は令和 5 年度に持ち越すこととなった。

(3) 諸情勢の変化に対応した財政運営

学園の財政運営は、大学、短大部及び専門学校において定員未充足が続くなど、依然として厳しい状況にあるが、令和 5 年 4 月に開園した保育園分園の建設や DX 化に向けた情報システムの整備などに取り組む一方、収入面では、同分園建設に対する国・佐賀市の補助金交付や看護学部が完成年度を迎えた大学への経常費補助金の増額などがあり、令和 4 年度決算は基本金組入前当年度収支差額として 285,763 千円を計上した。

(4) ガバナンス・コードの適切な運用と監査機能の強化

ガバナンス・コードに基づきその適合状況等を確認・報告するとともに、監査機能については、その充実のため、監事の意見が学校運営に反映されるよう、引き続き監事との連携強化や監事サポート体制の整備に努めた。

(5) 収益事業「ラ・サンテ 249」の経営改善

レストラン「ラ・サンテ 249」については、売上不振が続く中、抜本的な経営改善を図るため、新料理長の下、4 月に一般食の基本メニューを大幅に刷新するとともに、短大部との連携による「プティ ラ・サンテ フェア」を開催することにより、令和 4 年度は売上高が令和 3 年度に比べ約 4 割増加した。それに伴い、赤字幅は大幅に縮小することができたが、昨今の食材費高騰の影響もあり、収支構造を抜本的に改善するには至っていない。

(6) 事業会社「西九大サポート」との連携による学園業務の改善

事業会社については、コロナ禍による影響で食堂・売店等の売上不振が続き、第 3 期 (R3. 10. 1 ~ R4. 9. 30) も 1,571 千円の赤字を計上し、資金繰りが悪化した。このため、業務執行体制を見直し、その強化を図るとともに、大学・短大部の支援・協力を得て、食堂・売店の売上改善や物

品調達・消耗品販売による収益確保に取り組んだ。その結果、第4期上期（R4.10.1～R5.3.31）は赤字から脱却し、黒字を維持しているが、構造的な赤字から脱却できるだけの自立的な経営には至っていない。

⑦【IR室】

【総括】

これまで行っていた、大学・短期大学部の学生による授業評価アンケートを用いた自己点検評価について、令和4年度より初めて、他大学・短期大学と共同で相互評価を行った。これをきっかけに、授業改善及び他大学との連携事業が活発に行えるよう、継続して取組みたい。

こちら令和4年度からの新たな取組みだが、教職員向けの外部セミナー及び研修会の案内を定期的に行った。教職員のスキルアップや知見を深める機会になったと考える。

また、入学者選抜方法の妥当性や中退予防に関する資料作成、学修時間と教育成果の分析に関する資料作成など、大学及び短期大学部の各部門と協力・連携しながら、セールスポイントとウィークポイントの可視化に努めた。当該資料は、私立大学等改革総合支援事業等で求められている要件の根拠資料としても活用した。

【事業報告】

(1) 学園運営のための意思決定等を支援することを目的とした資料作成及び情報提供

理事長の指示により、各種資料作成及び提供を行った。中でも、佐賀県立大学構想に関する資料作成では、西九州大学・短期大学部事務局はもちろんのこと、他大学に協力を仰ぎながら佐賀県内大学の就職状況についてまとめるなど、これまで機会が多くなかった学園外との連携を行うことができた。

また令和4年度より、教職員向けセミナー等案内を定期的に行い、これまで以上に教職員が外部セミナーや研修会情報を入手しやすい環境を構築できた。今後は、セミナー情報のみでなく、学園内外のあらゆる情報等についても、教職員へ情報発信できるよう環境整備を行いたい。

その他、私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた資料作成を行い、補助金獲得という点においても貢献できたように思える。

(2) 大学・短期大学部の学生募集活動を支援

入試広報課の依頼により、進学相談会及び高校訪問を担当した。その際、各高校に適した資料を作成し、高校教員や高校生に対し本学のPRを行った。

また、多くの大学が導入している「学生広報チーム」に関する資料を作成し、理事長及び佐賀キャンパス入試広報課へ提案を行った。令和4年度中の活動には至っていないが、在学生の活躍は学生募集に欠かせないため、チームが活動を開始した際は引き続きサポートを行いたい。

その他、佐賀キャンパス入試広報課より、令和5年度入試（短期大学部）の速報値を提供してもらい、高校生が出願に至るまでにどのような媒体で本学へ接触していたかが分かる資料を作成し入試広報課へ提出するなど、学生募集のサポートを行った。

(3) 魅力向上に向けたデータ作成及びIR機能強化

全国学生調査を用いて、西九州大学及び西九州大学短期大学部と全国の比較資料を作成。項目によっては、全国平均以上に本学の方が魅力的だと言える箇所もあったため、魅力発信の材料となる資料を作成できたように思える。

また、新たな取組みとして、学生による授業評価アンケートを用いた自己点検・評価について、長崎県及び大分県の大学・短期大学と共同で相互評価を実施。過去に、他大学IR関連部署とこのような取組みを行ったことがなかったため、大変有意義な活動だった。本件をきっかけに、他大学との連携事業が益々活発化できるよう、令和5年度以降も積極的に活動を継続したい。

3. 財務の概要

1.「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、161億91百万円であり、前年度と比較すると2億98百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が1億35百万円の減少、特定資産が3億3百万円の増加、その他の固定資産が19百万円の増加、流動資産も1億29百万円の増加となっている。

負債の部合計は、11億28百万円であり、前年度との比較では13百万円増加している。主な増加要因は、未払金の増加によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると3億33百万円増加している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は28億51百万円であり、前年度比較にて48百万円増で繰越となった。

2.「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計3,757,369千円、教育活動支出計3,589,838千円

○教育活動収支差額167,531千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計7,915千円、教育活動支出計0千円、教育活動外収支差額は7,915千円

○経常収支差額175,447千円

・特別収支：特別収入113,960千円、特別支出3,913千円、特別収支差額110,046千円

○基本金組入前当年度収支差額：285,494千円（収入超過）

○当年度収支差額：△48,463千円（支出超過）

基本金組入前当年度収支差額285,764千円の確定により、基本金組入額合計333,958千円を引いた当年度収支差額は、△48,463千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,803,168千円で、基本金取崩額はなかったため、翌年度繰越収支差額は、△2,851,632千円となる。

3.「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,705,876千円

・翌年度繰越支払資金：2,834,402千円

○繰越支払資金の増減額：128,526千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる減価償却引当特定資産繰入支出に400,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に40,000千円を含む。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顚末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顚末から計画(予算)のとお事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点が置かれています。

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年変化

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	12,928,854,920	12,759,652,511	169,202,409
有 形 固 定 資 産	9,495,223,639	9,631,012,230	△ 135,788,591
土 地	785,920,871	785,920,871	0
建 物	7,182,482,509	7,221,709,600	△ 39,227,091
構 築 物	175,717,449	183,870,733	△ 8,153,284
教 育 研 究 用 機 器 備 品	578,647,917	688,311,478	△ 109,663,561
管 理 用 機 器 備 品	46,255,742	34,376,935	11,878,807
図 書	718,349,127	699,796,511	18,552,616
車 両	7,850,024	17,026,102	△ 9,176,078
特 定 資 産	3,412,000,000	3,109,000,000	303,000,000
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	830,000,000	830,000,000	0
人 件 費 引 当 特 定 資 産	18,000,000	18,000,000	0
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	2,330,000,000	1,930,000,000	400,000,000
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	134,000,000	231,000,000	△ 97,000,000
第3号基本金引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
そ の 他 の 固 定 資 産	21,631,281	19,640,281	1,991,000
電 話 加 入 権	3,321,281	3,321,281	0
施 設 利 用 権	90,000	99,000	△ 9,000
有 価 証 券	8,000,000	8,000,000	0
収 益 事 業 元 入 金	9,500,000	7,500,000	2,000,000
未 収 入 金	720,000	720,000	0
流 動 資 産	3,262,695,312	3,133,365,351	129,329,961
現 金 預 金	2,834,402,551	2,705,876,863	128,525,688
未 収 入 金	211,293,249	210,132,215	1,161,034
有 価 証 券	216,184,012	217,159,012	△ 975,000
前 払 金	815,500	197,261	618,239
資 産 の 部 合 計	16,191,550,232	15,893,017,862	298,532,370
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	837,266,215	829,585,840	7,680,375
退 職 給 与 引 当 金	837,266,215	829,585,840	7,680,375
流 動 負 債	290,924,984	285,567,099	5,357,885
未 払 金	54,950,170	46,753,555	8,196,615
前 受 金	207,752,761	214,897,319	△ 7,144,558
預 り 金	28,222,053	23,916,225	4,305,828
負 債 の 部 合 計	1,128,191,199	1,115,152,939	13,038,260
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	17,914,991,418	17,581,033,408	333,958,010
第 1 号 基 本 金	17,563,991,418	17,230,033,408	333,958,010
第 3 号 基 本 金	100,000,000	100,000,000	0
第 4 号 基 本 金	251,000,000	251,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 2,851,632,385	△ 2,803,168,485	△ 48,463,900
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,851,632,385	△ 2,803,168,485	△ 48,463,900
純 資 産 の 部 合 計	15,063,359,033	14,777,864,923	285,494,110
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	16,191,550,232	15,893,017,862	298,532,370

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

科 目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
固定資産	12,589,200	12,521,716	12,572,850	12,759,652	12,928,854
流動資産	3,046,289	3,150,472	3,165,408	3,133,365	3,262,695
資産の部合計	15,635,489	15,672,187	15,738,259	15,893,017	16,191,550
固定負債	770,461	788,021	810,195	829,585	837,266
流動負債	277,055	278,725	292,494	285,567	290,925
負債の部合計	1,047,516	1,066,745	1,102,689	1,115,152	1,128,191
基本金	17,335,261	17,326,897	17,428,813	17,581,033	17,914,991
繰越収支差額	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632
純資産の部合計	14,587,973	14,605,442	14,635,569	14,777,864	15,063,359
負債及び純資産の部合計	15,635,489	15,672,187	15,738,259	15,893,017	16,191,550

イ) 財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
① 運用資産余裕比率	140.4%	149.7%	157.9%	156.0%	178.7%
② 流動比率	1099.5%	1130.3%	1082.2%	1097.2%	1121.5%
③ 総負債比率	6.7%	6.8%	7.5%	7.5%	6.9%
④ 前受金保有率	1179.7%	1193.5%	1224.6%	1259.1%	1364.3%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 積立率	66.8%	68.2%	69.3%	70.8%	71.9%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。
この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,610,552,600	2,617,932,891	△ 7,380,291
授 業 料 収 入	1,633,892,160	1,633,940,300	△ 48,140
入 学 金 収 入	142,890,000	142,340,000	550,000
実 験 実 習 料 収 入	10,052,000	10,053,125	△ 1,125
施 設 設 備 資 金 収 入	230,183,340	223,970,320	6,213,020
教 育 充 実 費 収 入	510,404,100	524,854,060	△ 14,449,960
基 本 保 育 料 収 入	16,700,000	16,427,400	272,600
特 定 保 育 料 収 入	3,740,000	3,742,000	△ 2,000
そ の 他 の 納 付 金 収 入	62,691,000	62,605,686	85,314
手 数 料 収 入	32,109,700	31,213,700	896,000
入 学 検 定 料 収 入	28,050,000	27,048,000	1,002,000
試 験 料 収 入	2,551,600	2,725,000	△ 173,400
証 明 手 数 料 収 入	1,029,100	902,700	126,400
入 学 受 入 準 備 費 収 入	479,000	538,000	△ 59,000
寄 付 金 収 入	5,940,530	7,205,088	△ 1,264,558
特 別 寄 付 金 収 入	5,812,130	7,076,688	△ 1,264,558
一 般 寄 付 金 収 入	128,400	128,400	0
補 助 金 収 入	969,088,740	1,052,432,095	△ 83,343,355
国 庫 補 助 金 収 入	554,193,000	610,149,600	△ 55,956,600
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	116,895,740	119,960,783	△ 3,065,043
施 設 型 給 付 費 収 入	298,000,000	322,321,712	△ 24,321,712
資 産 売 却 収 入	650,000	3,241,302	△ 2,591,302
有 価 証 券 売 却 収 入	650,000	3,241,302	△ 2,591,302
車 両 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	61,525,877	62,296,901	△ 771,024
補 助 活 動 事 業 収 入	18,170,960	18,789,434	△ 618,474
受 託 事 業 収 入	39,201,117	39,294,667	△ 93,550
保 育 所 収 入	3,703,800	3,727,300	△ 23,500
施 設 等 利 用 給 付 費 収 入	450,000	485,500	△ 35,500
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	7,286,395	7,915,691	△ 629,296
第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,475	1,950,000	△ 549,525
そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	5,885,920	5,965,691	△ 79,771

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
雑 収 入	53,465,494	82,297,442	△ 28,831,948
施 設 設 備 利 用 料 収 入	4,715,641	4,463,581	252,060
私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	14,946,000	20,198,800	△ 5,252,800
そ の 他 の 雑 収 入	33,803,853	57,635,061	△ 23,831,208
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	227,657,231	207,752,761	19,904,470
授 業 料 前 受 金 収 入	4,488,000	1,740,000	2,748,000
入 学 金 前 受 金 収 入	128,510,000	115,287,000	13,223,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	360,000	480,000	△ 120,000
施 設 設 備 費 前 受 金 収 入	69,833,340	61,550,000	8,283,340
教 育 充 実 費 前 受 金 収 入	1,130,000	0	1,130,000
そ の 他 の 前 受 金 収 入	23,335,891	28,695,761	△ 5,359,870
そ の 他 の 収 入	352,932,215	351,417,043	1,515,172
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	137,000,000	137,000,000	0
前 期 末 未 収 入 金 収 入	209,932,215	210,111,215	△ 179,000
預 り 金 受 入 収 入	6,000,000	4,305,828	1,694,172
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 339,897,621	△ 426,438,648	86,541,027
期 末 未 収 入 金	△ 125,000,302	△ 211,272,249	86,271,947
前 期 末 前 受 金	△ 214,897,319	△ 214,897,319	0
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,705,876,863	2,705,876,863	
収 入 の 部 合 計	6,687,188,024	6,703,412,209	△ 16,224,185

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,147,106,000	2,144,366,165	2,739,835
教 員 人 件 費 支 出	1,496,570,000	1,481,651,292	14,918,708
職 員 人 件 費 支 出	623,970,000	633,086,993	△ 9,116,993
役 員 報 酬 支 出	8,620,000	8,620,000	0
退 職 金 支 出	17,946,000	21,007,880	△ 3,061,880
教 育 研 究 経 費 支 出	792,314,188	777,763,675	14,550,513
消 耗 品 費 支 出	48,707,774	48,171,839	535,935
消 耗 用 品 費 支 出	6,689,726	12,375,755	△ 5,686,029
光 熱 水 費 支 出	57,482,882	65,275,558	△ 7,792,676
旅 費 交 通 費 支 出	21,693,133	6,786,918	14,906,215
奨 学 費 支 出	259,758,700	256,104,690	3,654,010
研 究 費 支 出	20,113,352	23,520,385	△ 3,407,033
通 信 運 搬 費 支 出	14,132,174	11,082,631	3,049,543
修 繕 費 支 出	18,919,105	22,215,667	△ 3,296,562
車 両 費 支 出	5,570,358	6,113,277	△ 542,919
印 刷 製 本 費 支 出	8,182,481	7,040,735	1,141,746
新 聞 雑 誌 費 支 出	8,817,688	9,476,916	△ 659,228
会 費 支 出	9,456,322	8,874,950	581,372
会 議 費 支 出	718,931	142,888	576,043
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	79,175,259	88,776,837	△ 9,601,578
保 守 料 支 出	68,852,983	62,971,021	5,881,962
賃 借 料 支 出	18,435,705	19,541,126	△ 1,105,421
実 験 実 習 費 支 出	25,655,136	12,394,008	13,261,128
調 理 実 習 費 支 出	14,829,200	11,786,689	3,042,511
体 育 実 習 費 支 出	2,347,488	803,125	1,544,363
校 外 実 習 費 支 出	41,400,000	42,475,868	△ 1,075,868
教 育 実 習 費 支 出	5,163,579	3,874,307	1,289,272
行 事 費 支 出	5,387,260	6,829,126	△ 1,441,866
就 職 費 支 出	1,726,403	524,892	1,201,511
保 健 衛 生 費 支 出	9,471,294	9,813,828	△ 342,534
清 掃 費 支 出	29,202,064	30,151,192	△ 949,128
保 險 料 支 出	7,601,371	5,780,474	1,820,897
学 生 生 徒 厚 生 費 支 出	415,000	12,342	402,658
学 生 諸 費 支 出	1,808,820	4,827,506	△ 3,018,686
雑 費 支 出	600,000	19,125	580,875

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
管 理 経 費 支 出	179,750,141	158,496,402	21,253,739
消 耗 品 費 支 出	13,679,455	13,105,880	573,575
消 耗 用 品 費 支 出	4,316,109	4,633,033	△ 316,924
光 熱 水 費 支 出	7,117,579	7,192,156	△ 74,577
旅 費 交 通 費 支 出	6,647,699	4,836,868	1,810,831
福 利 費 支 出	890,000	534,382	355,618
通 信 運 搬 費 支 出	2,234,583	1,904,325	330,258
印 刷 製 本 費 支 出	558,135	429,450	128,685
会 費 支 出	2,972,060	2,563,280	408,780
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	23,576,155	11,786,159	11,789,996
保 守 料 支 出	6,023,532	3,039,400	2,984,132
賃 借 料 支 出	3,322,388	2,977,854	344,534
公 租 公 課 支 出	8,767,865	7,070,580	1,697,285
修 繕 費 支 出	1,406,780	595,074	811,706
広 報 費 支 出	34,614,511	26,163,598	8,450,913
学 生 募 集 費 支 出	49,912,531	59,505,488	△ 9,592,957
渉 外 費 支 出	2,978,410	2,327,032	651,378
会 議 費 支 出	200,000	124,791	75,209
保 健 衛 生 費 支 出	2,537,186	2,761,417	△ 224,231
清 掃 費 支 出	1,662,908	1,321,099	341,809
保 険 料 支 出	1,289,112	1,034,831	254,281
車 両 費 支 出	1,299,243	721,802	577,441
私立大学等経常費補助金返還金支出	2,902,000	2,892,000	10,000
授 業 料 減 免 費 交 付 金 返 還 支 出	741,900	741,900	0
雑 費 支 出	100,000	234,003	△ 134,003
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	277,018,224	270,899,934	6,118,290
土 地 支 出	25,000,000	0	25,000,000
建 物 支 出	236,342,540	250,319,128	△ 13,976,588
構 築 物 支 出	15,675,684	20,580,806	△ 4,905,122

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
設 備 関 係 支 出	101,237,082	83,061,858	18,175,224
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	67,910,082	46,963,783	20,946,299
管 理 用 機 器 備 品 支 出	12,780,000	20,311,900	△ 7,531,900
図 書 支 出	20,547,000	15,786,175	4,760,825
資 産 運 用 支 出	432,000,000	442,000,000	△ 10,000,000
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000	400,000,000	0
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	30,000,000	40,000,000	△ 10,000,000
収 益 事 業 元 入 金 支 出	2,000,000	2,000,000	0
そ の 他 の 支 出	47,539,055	47,539,055	0
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	46,753,555	46,753,555	0
前 払 金 支 払 支 出	785,500	785,500	0
(予 備 費)	(0) 10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 46,099,861	△ 55,117,431	9,017,570
期 末 未 払 金	△ 46,048,600	△ 54,950,170	8,901,570
前 期 末 前 払 金	△ 51,261	△ 167,261	116,000
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,746,323,195	2,834,402,551	△ 88,079,356
支 出 の 部 合 計	6,687,188,024	6,703,412,209	△ 16,224,185

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
学生生徒等納付金収入	2,477,256	2,463,519	2,564,839	2,675,508	2,617,932
手数料収入	34,051	33,438	35,568	32,870	31,213
寄付金収入	2,940	3,478	6,219	3,220	7,205
補助金収入	760,506	706,731	848,546	848,759	1,052,432
資産売却収入	3,900	4,090	3,359	1,300	3,241
付随事業・収益事業収入	81,030	73,001	71,619	68,020	62,296
受取利息・配当金収入	4,640	5,355	4,948	7,243	7,915
雑収入	123,993	146,537	142,415	169,015	82,297
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	226,495	230,232	224,846	214,897	207,752
その他の収入	266,058	164,555	184,798	193,580	351,417
資金収入調整勘定	△ 490,257	△ 399,808	△ 423,502	△ 434,778	△ 426,169
前年度繰越支払資金	2,397,641	2,671,995	2,747,724	2,753,528	2,705,876
収入の部合計	588,254	6,103,123	6,411,380	6,533,166	6,703,412

支出の部	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
人件費支出	2,067,262	2,150,694	2,256,947	2,197,764	2,144,366
教育研究費支出	581,669	571,613	721,373	781,976	777,763
管理経費支出	171,162	156,119	150,058	157,075	158,496
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	55,945	15,340	53,736	75,780	270,899
設備関係支出	84,215	162,970	55,622	127,516	83,061
資産運用支出	254,000	288,000	435,000	490,000	442,000
その他の支出	41,155	46,875	36,723	44,061	47,539
資金支出調整勘定	△ 39,149	△ 36,212	△ 51,608	△ 46,886	△ 55,117
翌年度繰越支払資金	2,671,995	2,747,724	2,753,529	2,705,876	2,834,402
支出の部合計	5,888,254	6,103,123	6,411,380	6,533,165	6,703,412

資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和2年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,617,932,891
		手 数 料 収 入	31,213,700
		特 別 寄 付 金 収 入	7,076,688
		一 般 寄 付 金 収 入	128,400
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	954,895,095
		付 随 事 業 収 入	62,296,901
		雑 収 入	82,297,442
	教 育 活 動 資 金 収 入 計	3,755,841,117	
	支出	人 件 費 支 出	2,144,366,165
		教 育 研 究 経 費 支 出	777,763,675
		管 理 経 費 支 出	158,496,402
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	3,080,626,242
	差 引		675,483,895
調 整 勘 定 等		69,720,264	
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		745,204,159	
科 目			金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 整 備 補 助 金 収 入	97,537,000
		施 設 設 備 売 却 収 入	137,000,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	234,537,000
	支出	施 設 関 係 支 出	270,899,934
		設 備 関 係 支 出	83,061,858
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	40,000,000
		施 設 設 備 等 活 動 資 金 支 出 計	793,961,792
	差 引		△ 559,424,792
	調 整 勘 定 等		△ 70,716,500
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 630,141,292	
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)			115,062,867
科 目			金 額
その他の活動による資金収支	収入	有 価 証 券 売 却 収 入	3,241,302
		預 り 金 受 入 収 入	4,305,828
		小 計	7,547,130
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	7,915,691
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	15,462,821
	支出	収 益 事 業 元 入 金 支 出	2,000,000
		小 計	2,000,000
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	2,000,000
	差 引		13,462,821
	調 整 勘 定 等		0
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		13,462,821
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			128,525,688
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,705,876,863
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,834,402,551

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項 目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設設備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	207,752,761	207,752,761	0	0
前期末未収入金収入	210,111,215	191,361,215	18,750,000	0
期末未収入金	△ 211,272,249	△ 114,782,249	△ 96,490,000	0
前期末前受金	△ 214,897,319	△ 214,897,319	0	0
収入計	△ 8,305,592	69,434,408	△ 77,740,000	0
前期末未払金支払支出	46,753,555	45,230,055	1,523,500	0
前払金支払支出	785,500	785,500	0	0
期末未払金	△ 54,950,170	△ 46,403,170	△ 8,547,000	0
前期末前払金	△ 167,261	△ 167,261	0	0
支出計	△ 7,578,376	△ 554,876	△ 7,023,500	0
収入計－支出計	△ 727,216	69,989,284	△ 70,716,500	0

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,479,776	3,426,704	3,668,532	3,774,742	3,756,110
	教育活動資金支出計	2,820,094	2,878,426	3,128,378	3,136,817	3,080,626
	差引	659,682	548,278	540,154	637,925	675,483
	調整勘定等	△ 23,681	△ 31,553	△ 10,097	△ 6,760	69,720
	教育活動資金収支差額	636,002	516,725	530,057	631,165	745,204
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	0	15,190	783	22,652	234,537
	施設整備等活動資金支出計	394,159	418,311	529,358	643,296	793,961
	差引	△ 394,159	△ 403,120	△ 528,575	△ 620,644	△ 559,424
	調整勘定等	18,184	0	0	△ 17,226	△ 70,716
	施設整備等活動資金収支差額	△ 375,975	△ 403,120	△ 528,575	△ 637,870	△ 630,141
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		260,026	113,605	1,482	△ 6,705	115,062
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	19,951	889,118	19,683	9,053	15,462
	その他の活動資金支出計	5,624	926,994	15,360	50,000	2,000
	差引	14,327	△ 37,876	4,323	△ 40,947	13,462
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	14,327	△ 37,876	4,323	△ 40,947	13,462
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		274,353	75,729	5,805	△ 47,652	128,525
前年度繰越支払資金		93,187	367,541	443,270	2,753,529	2,705,876
翌年度繰越支払資金		367,540	443,270	2,753,529	2,705,876	2,834,402

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
教育活動資金収支差額 ①	636,002	516,725	530,057	631,165	745,204
教育活動資金収入計 ②	3,479,776	3,426,704	3,668,532	3,774,742	3,756,110
教育活動資金収支差額比率(①/②)	18.3%	15.1%	14.4%	16.7%	19.8%

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,610,552,600	2,617,932,891	△ 7,380,291
		授 業 料	1,633,892,160	1,633,940,300	△ 48,140
		入 学 金	142,890,000	142,340,000	550,000
		実 験 実 習 料	10,052,000	10,053,125	△ 1,125
		施 設 設 備 資 金	230,183,340	223,970,320	6,213,020
		教 育 充 実 費	510,404,100	524,854,060	△ 14,449,960
		基 本 保 育 料	16,700,000	16,427,400	272,600
		特 定 保 育 料	3,740,000	3,742,000	△ 2,000
		そ の 他 の 納 付 金	62,691,000	62,605,686	85,314
		手 数 料	32,109,700	31,213,700	896,000
		入 学 検 定 料	28,050,000	27,048,000	1,002,000
		試 験 料	2,551,600	2,725,000	△ 173,400
		証 明 手 数 料	1,029,100	902,700	126,400
		入 学 受 入 準 備 費	479,000	538,000	△ 59,000
		寄 付 金	6,775,330	7,877,672	△ 1,102,342
		特 別 寄 付 金	5,812,130	7,076,688	△ 1,264,558
		一 般 寄 付 金	128,400	128,400	0
		現 物 寄 付	834,800	672,584	162,216
		経 常 費 等 補 助 金	872,598,740	954,895,095	△ 82,296,355
		国 庫 補 助 金	545,611,000	601,567,600	△ 55,956,600
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	28,987,740	31,005,783	△ 2,018,043
		施 設 型 給 付 費	298,000,000	322,321,712	△ 24,321,712
		付 随 事 業 収 入	61,525,877	62,296,901	△ 771,024
		補 助 活 動 事 業 収 入	18,170,960	18,789,434	△ 618,474
		受 託 事 業 収 入	39,201,117	39,294,667	△ 93,550
		保 育 所 収 入	3,703,800	3,727,300	△ 23,500
		施 設 等 利 用 給 付 費	450,000	485,500	△ 35,500
		雑 収 入	62,361,494	83,153,581	△ 20,792,087
		施 設 設 備 利 用 料	4,715,641	4,463,581	252,060
		私立大学退職金財団交付金収入	14,946,000	20,198,800	△ 5,252,800
		退 職 給 与 引 当 金 戻 入 額	8,896,000	856,139	8,039,861
		そ の 他 の 雑 収 入	33,803,853	57,635,061	△ 23,831,208
		教 育 活 動 収 入 計	3,645,923,741	3,757,369,840	△ 111,446,099

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	人 件 費	2,163,815,000	2,152,902,679	10,912,321
		教 員 人 件 費	1,496,570,000	1,481,651,292	14,918,708
		職 員 人 件 費	623,970,000	633,086,993	△ 9,116,993
		役 員 報 酬	8,620,000	8,620,000	0
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	31,655,000	29,004,394	2,650,606
		退 職 金	3,000,000	540,000	2,460,000
		教 育 研 究 経 費	1,260,865,239	1,248,589,305	12,275,934
		消 耗 品 費	48,707,774	48,844,423	△ 136,649
		消 耗 用 品 費	6,746,726	12,375,755	△ 5,629,029
		光 熱 水 費	57,482,882	65,275,558	△ 7,792,676
		旅 費 交 通 費	21,693,133	6,786,918	14,906,215
		奨 学 費	259,758,700	256,104,690	3,654,010
		研 究 費	20,113,352	23,520,385	△ 3,407,033
		通 信 運 搬 費	14,132,174	11,082,631	3,049,543
		修 繕 費	18,919,105	22,215,667	△ 3,296,562
		車 両 費	5,570,358	6,113,277	△ 542,919
		印 刷 製 本 費	8,182,481	7,040,735	1,141,746
		新 聞 雑 誌 費	8,817,688	9,476,916	△ 659,228
		会 費	9,456,322	8,874,950	581,372
		会 議 費	718,931	142,888	576,043
		支 払 報 酬 手 数 料	79,175,259	88,776,837	△ 9,601,578
		保 守 料	68,852,983	62,971,021	5,881,962
		賃 借 料	18,435,705	19,541,126	△ 1,105,421
		実 験 実 習 費	25,655,136	12,394,008	13,261,128
		調 理 実 習 費	14,829,200	11,786,689	3,042,511
		体 育 実 習 費	2,347,488	803,125	1,544,363
		校 外 実 習 費	41,400,000	42,475,868	△ 1,075,868
		教 育 実 習 費	5,163,579	3,874,307	1,289,272
		行 事 費	5,387,260	6,829,126	△ 1,441,866
		就 職 費	1,726,403	524,892	1,201,511
		保 健 衛 生 費	9,471,294	9,813,828	△ 342,534
		清 掃 費	29,202,064	30,151,192	△ 949,128
		保 険 料	7,601,371	5,780,474	1,820,897
		学 生 生 徒 厚 生 費	415,000	12,342	402,658
		学 生 諸 費	1,808,820	4,827,506	△ 3,018,686
		減 価 償 却 額	468,494,051	470,153,046	△ 1,658,995
		雑 費	600,000	19,125	580,875

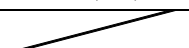
(単位:円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		管 理 経 費	211,629,652	188,346,236	23,283,416
		消 耗 品 費	13,679,455	13,105,880	573,575
		消 耗 用 品 費	4,316,109	4,633,033	△ 316,924
		光 熱 水 費	7,117,579	7,192,156	△ 74,577
		旅 費 交 通 費	6,647,699	4,836,868	1,810,831
		福 利 費	890,000	534,382	355,618
		通 信 運 搬 費	2,234,583	1,904,325	330,258
		印 刷 製 本 費	558,135	429,450	128,685
		会 費	2,972,060	2,563,280	408,780
		支 払 報 酬 手 数 料	23,576,155	11,786,159	11,789,996
		保 守 料	6,023,532	3,039,400	2,984,132
		賃 借 料	3,322,388	2,977,854	344,534
		公 租 公 課	8,767,865	7,070,580	1,697,285
		修 繕 費	1,406,780	595,074	811,706
		広 報 費	34,614,511	26,163,598	8,450,913
		学 生 募 集 費	49,912,531	59,505,488	△ 9,592,957
		渉 外 費	2,978,410	2,327,032	651,378
		会 議 費	200,000	124,791	75,209
		保 健 衛 生 費	2,537,186	2,761,417	△ 224,231
		清 掃 費	1,662,908	1,321,099	341,809
		保 険 料	1,289,112	1,034,831	254,281
		車 両 費	1,299,243	721,802	577,441
		私立大学等経常費補助金返還金	2,902,000	2,892,000	10,000
		授業料減免費交付金返還金	741,900	741,900	0
		減 価 償 却 額	31,879,511	29,849,834	2,029,677
		雑 費	100,000	234,003	△ 134,003
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	3,636,309,891	3,589,838,220	46,471,671
教 育 活 動 収 支 差 額			9,613,850	167,531,620	△ 157,917,770

(単位:円)

(単位:千円)					
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	7,286,395	7,915,691	△ 629,296
		第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,475	1,950,000	△ 549,525
		そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金	5,885,920	5,965,691	△ 79,771
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	7,286,395	7,915,691	△ 629,296
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		7,286,395	7,915,691	△ 629,296
	経 常 収 支 差 額		16,900,245	175,447,311	△ 158,547,066

(単位:円)

		(単位:円)			
特 別 収 支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	0	2,266,302	△ 2,266,302
		有 価 証 券 売 却 差 額	0	2,266,302	△ 2,266,302
		そ の 他 の 特 別 収 入	102,974,200	111,694,165	△ 8,719,965
		現 物 寄 付	6,484,200	14,157,165	△ 7,672,965
		施 設 設 備 補 助 金	96,490,000	97,537,000	△ 1,047,000
	特 別 収 入 計	102,974,200	113,960,467	△ 6,756,901	
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	989,500	3,913,668	△ 2,924,168
		建 物 処 分 差 額	0	60,001	△ 60,001
		構 築 物 処 分 差 額	0	2	△ 2
		教育研究用機器備品処分差額	486,000	3,007,742	△ 2,521,742
		管理用機器備品処分差額	3,500	9	3,491
		図 書 処 分 差 額	500,000	845,914	△ 345,914
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		収 益 事 業 元 入 金 評 価 損	0	0	0
		特 別 支 出 計	989,500	3,913,668	△ 2,924,168
特 別 収 支 差 額		101,984,700	110,046,799	△ 8,062,099	
(予 備 費)		(0) 10,000,000		10,000,000	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		108,884,945	285,494,110	△ 176,609,165	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 367,321,328	△ 333,958,010	△ 33,363,318	
当 年 度 収 支 差 額		△ 258,436,383	△ 48,463,900	△ 209,972,483	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,803,168,485	△ 2,803,168,485	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 3,061,604,868	△ 2,851,632,385	△ 209,972,483	
(参考)					
事業活動収入計		3,756,184,336	3,879,245,998	△ 123,061,662	
事業活動支出計		3,637,299,391	3,593,751,888	43,547,503	

事業活動収支計算書

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和5年度は、285,763千円の収入超過になりました。

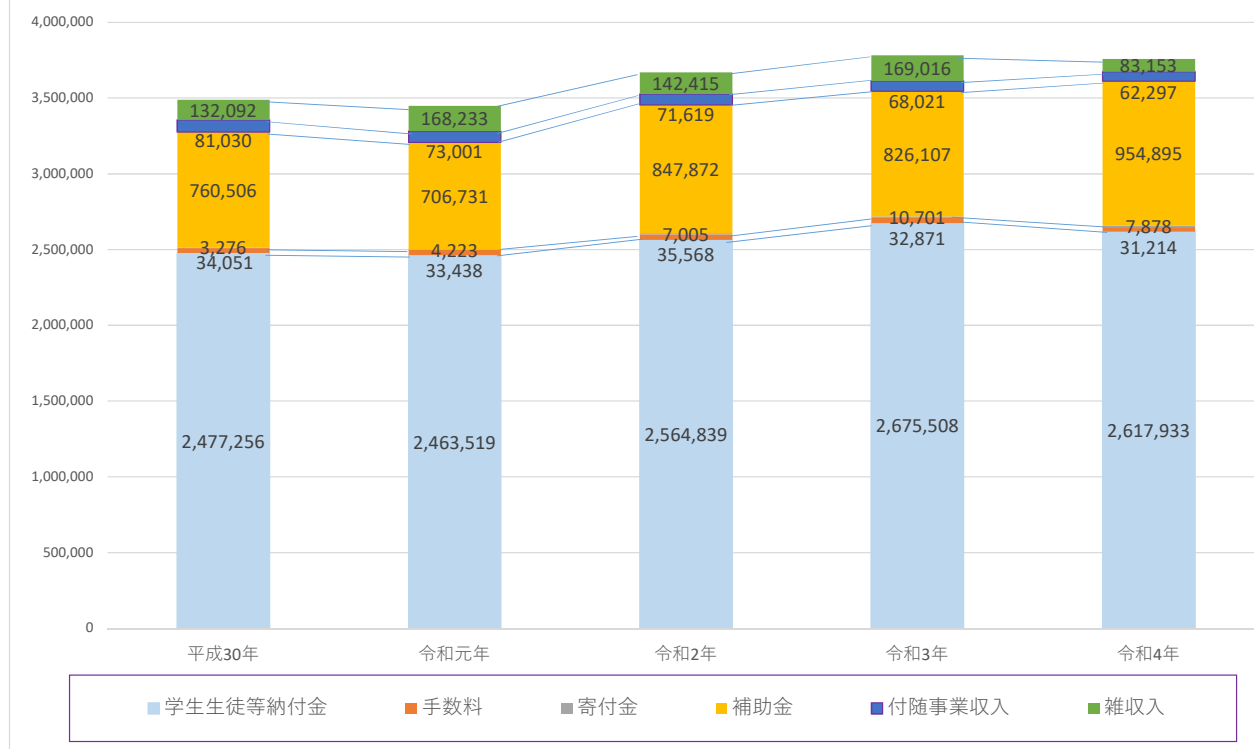
(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,477,256	2,463,519	2,564,839	2,675,508	2,617,932
	手数料	34,051	33,438	35,568	32,870	31,213
	寄付金	3,276	4,223	7,005	10,700	7,877
	経常費補助金	760,506	706,731	847,872	826,107	954,895
	付随事業収入	81,030	73,001	71,619	68,020	62,296
	雑収入	132,092	168,233	142,415	169,015	83,153
	教育活動収入計	3,488,211	3,449,145	3,669,319	3,782,223	3,757,369
	事業活動支出の部					
	人件費	2,081,052	2,189,950	2,279,121	2,217,155	2,152,902
	教育研究経費	1,137,413	1,066,273	1,202,518	1,255,023	1,248,589
	管理経費	193,908	178,369	186,412	193,193	188,346
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,412,373	3,434,592	3,668,051	3,665,373	3,589,838
	教育活動収支差額	75,838	14,553	1,268	116,850	167,531
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	4,640	5,355	4,948	7,243	7,915
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	4,640	5,355	4,948	7,243	7,915
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	4,640	5,355	4,948	7,243	7,915
	経常収支差額	80,478	19,908	6,216	124,093	175,447
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	190	109	0	2,266
	その他の特別収入	8,796	15,857	26,263	35,398	111,694
	特別収入計	8,796	16,047	26,372	35,398	113,960
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	5,176	4,486	2,461	3,696	3,913
	その他の特別支出	0	14,000	0	13,500	0
	特別支出計	5,176	18,486	2,461	17,196	3,913
	特別収支差額	3,620	△ 2,439	23,911	18,202	110,047
	基本金組入前当年度収支差額	84,098	17,469	30,128	142,295	285,494
基本金組入額合計		△ 114,451	△ 8,781	△ 101,917	△ 152,220	△ 333,958
当年度収支差額		△ 30,353	8,688	△ 71,789	△ 9,925	△ 48,463
前年度繰越収支差額		△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,243	△ 2,803,168
基本金取崩額		28	17,146	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168	△ 2,851,632
(参考)						
事業活動活動収入計		3,501,647	3,470,546	3,700,639	3,824,865	3,879,245
事業活動活動支出計		3,417,549	3,453,078	3,670,512	3,682,569	3,593,751

(単位：千円)

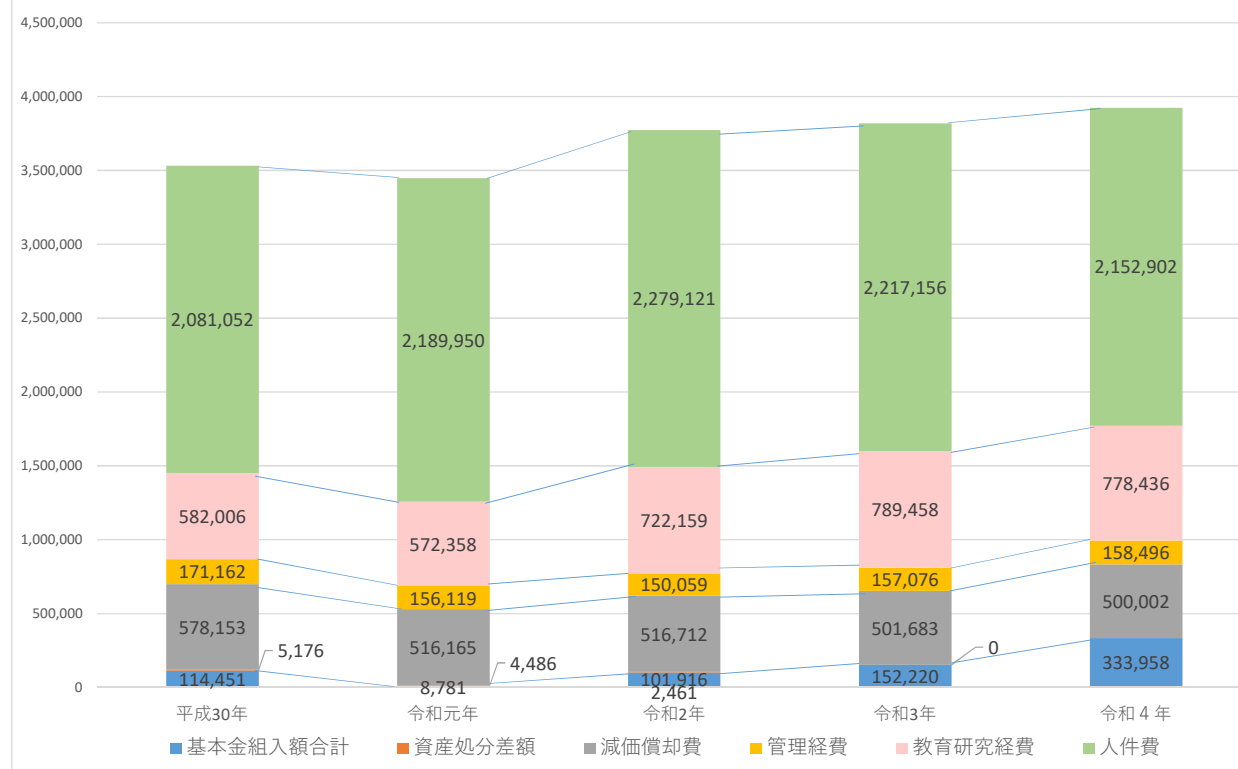
事業活動収入の推移



事業活動収入計	3,501 百万円	3,470 百万円	3,700 百万円	3,824 百万円	3,789 百万円
基本金組入額合計	△114 百万円	△8 百万円	△101 百万円	△152 百万円	△333 百万円

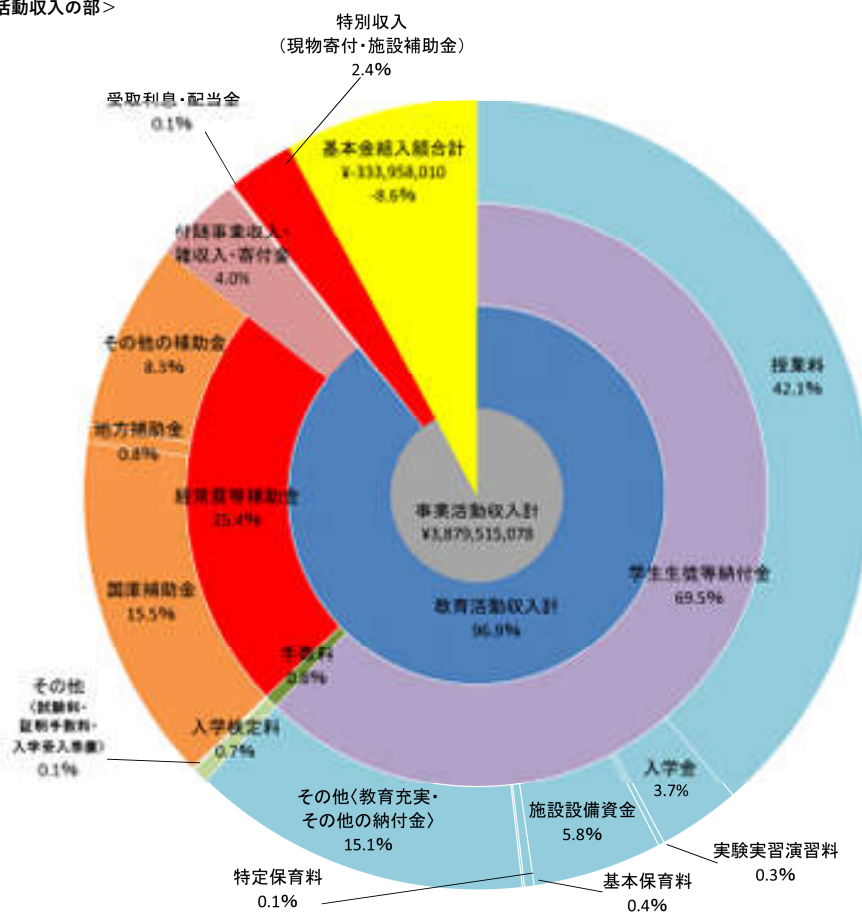
(単位：千円)

事業活動支出・基本金組入額の推移

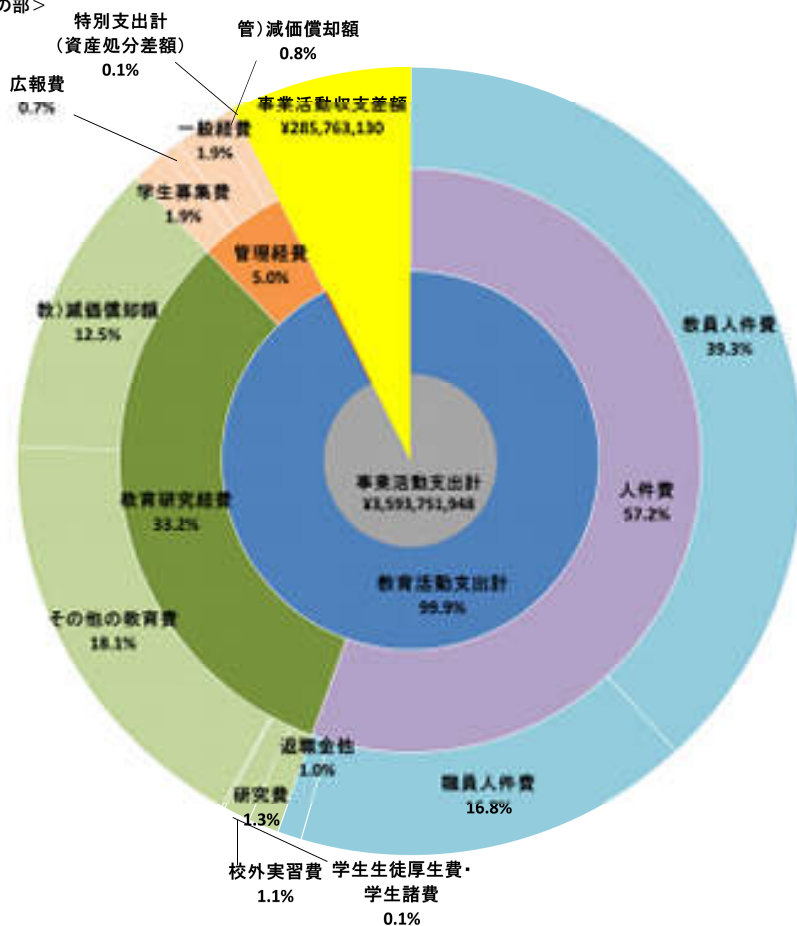


事業活動支出計	3,417 百万円	3,453 百万円	3,670 百万円	3,682 百万円	3,593 百万円
事業活動収支差額	84 百万円	17 百万円	30 百万円	142 百万円	285 百万円

<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



イ) 財務比率の経年比較

比率名	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
① 人件費比率	59.6%	63.4%	62.0%	58.5%	57.2%
② 教育研究経費比率	32.6%	30.9%	32.7%	33.1%	33.1%
③ 管理経費比率	5.6%	5.2%	5.1%	5.1%	5.0%
④ 事業活動収支差額比率	2.4%	0.5%	0.8%	3.7%	7.4%
⑤ 学生生徒等納付金比率	70.9%	71.3%	69.8%	70.6%	69.5%
⑥ 経常収支差額比率	2.3%	0.6%	0.2%	3.3%	4.7%
⑦ 基本金組入後収支比率	100.9	99.8%	102.0%	92.6%	101.4%
⑧ 負債比率	7.2%	7.3%	6.8%	7.5%	74.9%
⑨ 純資産構成比率	93.3%	93.2%	93.6%	93.0%	93.0%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	18.3%	15.1%	14.4%	16.7%	19.8%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的にな余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流 動 資 産	[6,048,263]	I . 流 動 負 債	[806,356]
現 金 ・ 預 金	5,167,352	未 払 金	806,356
売 掛 金	287,650		
原 材 料	290,261		
未 収 入 金	300,000		
前 払 金	3,000		
II . 固 定 資 産	[1,000,000]		
1.有形固定資産	1,000,000	負債の部合計	806,356
工 具 器 具 備 品	1,000,000	純資産の部	
		I . 元 入 金	[37,000,000]
		II . 利 益 剰 余 金	[△30,758,093]
		繰越利益剰余金	(△30,758,093)
		純資産の部合計	6,241,907
資産の部合計	7,048,263	負債・純資産の部合計	7,048,263

注記

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定額法

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

損 益 計 算 書

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		23,244,263
II.売上原価		5,968,801
売上総利益		17,275,462
III.販売費及び一般管理費		20,692,629
営業損失		3,417,167
IV.営業外収益		
受取利息	524	
その他営業外収益	89,960	90,484
経常損失		3,326,683
税引前当期純損失		3,326,683
法人税・住民税及び事業税		0
当期純損失		3,326,683

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

科 目	年 度 末
1 資産額	
（1）基本財産	
① 土地	142,913.13 m ² 785,920,871 円
② 建物	54,124.79 m ² 7,182,482,509 円
③ 図書	206,995 冊 718,349,127 円
④ 教具・校具・備品	30,241 点 624,903,659 円
⑤ 構築物	175,717,449 円
⑥ 車両	19 台 7,850,024 円
小 計	9,495,223,639 円
（2）運用財産	
① 現金・預金	2,834,402,551 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外 3,412,000,000 円
③ 有価証券	224,184,012 円
④ 前払金	815,500 円
⑤ 未収入金	退職金財団交付金 外 211,293,249 円
⑥ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
⑦ 施設利用権	90,000 円
⑧ 敷金	720,000 円
小 計	6,686,826,593 円
（3）収益事業用財産	7,048,263 円
資 産 総 額	16,189,098,495 円
2 負債額	
（1）固定負債	
① 退職給与引当金	837,266,215 円
（2）流動負債	
① 前受金	207,752,761 円
② 未払金	退職金財団掛金 外 54,950,170 円
③ 預り金	28,222,053 円
小 計	290,924,984 円
（3）収益事業用負債	806,356 円
負 債 総 額	1,128,997,555 円
3 正味財産	15,060,100,940 円

(2) その他

①有価証券の状況総括表

有価証券区分	当年度（令和5年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	97,787,000 (97,787,000)	101,460,000 (101,460,000)	3,673,000 (3,673,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	216,184,012 (0)	209,625,000 (0)	△6,559,012 (0)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	314,892,710 (97,787,000)	311,085,000 (101,460,000)	△2,886,012 (3,673,000)
時 価 の な い 有 価 証 券	8,000,000		
有 価 証 券 合 計	321,971,012		

②借入金の状況

借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に係る費用）への充当を目的とする寄附金を募集している。
- ・寄附者からアクセスしやすい環境を構築するため、オンラインを活用した寄附金システム(F-REGI)を導入しているが、期待していたほどの成果は上がっていない。
- ・令和4年度は寄附の応募が低調に推移していたため、令和5年2月に「学生の奨学支援」を目的として、急遽、教職員を対象に寄附を募り、前年度より寄附件数が220件増加した。

⑤補助金の状況

- ・令和4年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、
タイプ1「society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ2「特色のある高度な研究の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」において、西九州大学(タイプ1.2.3)、西九州大学短期大学(タイプ1.3)が揃って選定された。
(西九州大学：41,325千円、西九州大学短期大学部：19,475千円)
以上を含めた令和4年度の補助金収入として、西九州大学 486,761千円、西九州大学短期大学部 129,439千円、専門学校3,556千円、幼稚園206,760千円、保育園225,915千円を受領した。以上の合計にて1,052,432千円となった。

⑥収益事業の状況

- ・収益事業として、平成30年1月から営業している「レストラン ラ・サンテ 249」は、新型コロナウイルスによる影響も受け、収支が悪化していたが、令和4年度はメニューの刷新により売上高は増加基調にあり、収支も改善の方向にある。
- ・令和4年4月より佐賀市放課後児童健全育成事業業務委託を受け、新たに「さんこう児童クラブ」を開設した。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当該法人の出資割合が出資総額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称及び事業内容 株式会社西九大サポート 売店業務、食堂運営業務、学生・教職員向けサービス業務他
- ② 資本金の額 8,000,000円(800株)
- ③ 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
令和2年2月18日 8,000,000円(800株) 総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の額並びにその他の取引の額
当該会社からの受入額 人件費3,772,648円
当該会社への支払額 消耗品・機器備品・校外実習経費等44,154,813円
当該会社への出資金等 期首残高8,000,000円、資金支出等0円、資金収入等0円、期末残高8,000,000円
- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等の管理運営については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置したIR 室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部と連携して、中期目標・中期計画を取りまとめている。大学と短期大学部においては、この中期目標・中期計画に基づき、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改善策などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営においては、学園全体の経費節減を徹底するため、各部門との連携の下、効率的な予算執行に努めるとともに、経営課題に対応した実効性の高い予算編成とするため、編成作業に着手する前に、新規・重点事項などについて、各部門へヒアリングを実施している。

こうした取組により永原学園は、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において、A3に分類されており、学園全体としては正常な状態を維持できているが、大学・短期大学部や専門学校において、学部・学科によっては学生定員の未充足や収支状況の悪化といった課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、人事評価制度との連動も視野に入れ、年功序列型の給与体系から職務給への転換を図ることを基本とする給与制度の改定（等級基準書及び新基本給表）を令和4年4月1日から施行している。

また、令和4年度においては、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第5次中期目標・中期計画」の策定を進めるとともに、経営基盤の安定強化を図るため、資金運用に係る方針の見直しを行い、令和5年度より「資金運用計画」に基づく資金運用を開始する。

以上のとおり、本学園においては、理事長のリーダーシップのもと、部門間の連携を密に行い、喫緊の課題に対応しつつ、学園経営の安定と向上に努めている。

監 査 報 告 書

令和5年4月28日

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二 殿

評議員会議長 殿

学校法人 永原学園

監事 小崎富雄

監事 吉川笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上